



タクシーご利用の皆様へ



令和4年11月14日(月)より

東京都23区・武蔵野市・三鷹市の 運賃が変わります!

平素よりタクシーをご利用いただきましてありがとうございます。

この度、東京都23区、武蔵野市、三鷹市（多摩地区は除く）のタクシーは、タクシー乗務員の確保と労働条件の改善、ならびに事業収支の改善を図るため、令和4年11月14日(月)から下記の通り新運賃を実施させていただくこととなりました。

今後とも一層の「安心・安全」な輸送とサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

距離制運賃	
【現行】	【改定後】
初乗 1.052km 420円	→ 1.096km 500円
加算 233mまでごとに80円	→ 255mまでごとに100円
時間距離併用運賃 時速10km以下で走行した場合	
【現行】	【改定後】
1分25秒までごとに80円	→ 1分35秒までごとに100円
迎車回送料金	
1回につき定額料金を事業者ごとに設定	



※今回改定となる運賃は、**多摩地区は含まれません。**

- 一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
- 一般社団法人 東京都個人タクシー協会
- 国土交通省 関東運輸局
- 公益財団法人 東京タクシーセンター

令和4年11月1日揭示